

士別市で就業する皆さんを応援！

奨学金の返還を 支援します



対象者

次のいずれもの条件を満たした方が対象です。

- ①大学・専門学校・高等学校等の在学期間中に奨学金の貸与を受けた方
- ②士別市に住民登録があり、士別市を生活の本拠地とする方
- ③令和5年3月以降、新たに市内事業所で就業している方（雇用期間が1年以上で、社会保険の適用があることが条件）または、士別市内に所在する個人事業主の方（1年以上の事業継続が見込まれることが条件）
- ④補助金の交付を申請する年度の4月1日時点における年齢が33歳未満である方
- ⑤補助金の交付を申請する時点において、奨学金の借入れが終了し、かつ奨学金の返還を行っている方、又は補助金を申請する年度内に奨学金の返還を開始する方
- ⑥他の奨学金返還支援制度を利用していない方
- ⑦市税及び貸与を受けた奨学金の滞納がない方
- ⑧公務員でない方

補助金額

最大240万円（最長10年間）

・1年につき最大24万円まで補助

申請期限

各年度10月末日までに申請

- ・返還が複数年度の場合、毎年度申請が必要になります。
- ・申請書、申請方法は市ホームページに記載しています。

詳しくは士別市ホームページをご覧ください
（下のQRコードからご覧いただけます）

●補助金に関する問い合わせ先

〒095-8686 北海道士別市東6条4丁目1番地

士別市総務部企画課まちづくり推進係 TEL：0165-26-7790

